

平成29年度 国民健康保険税の税率について

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える仕組みとして重要な役割を果たしていますが、急速な高齢化や医療の高度化などで医療費は年々増加傾向にあり、非常に厳しい財政状況に置かれています。

このような中、今年度は、次のとおりの税率（額）と決定しました。村では、今後も健（検）診や疾病予防対策などの充実を図りながら医療費の適正化に努めてまいりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

		改正前	改正後
医療分	所得割率	9.8%	
	資産割率	20.0%	
	均等割額	18,000円	21,600円
	平等割額	38,400円	
	賦課限度額	540,000円	
後期高齢者支援分	所得割率	3.2%	
	均等割額	12,000円	
	賦課限度額	190,000円	
介護納付分	所得割率	3.0%	
	均等割額	13,200円	
	賦課限度額	160,000円	

※具体的な税額については、7月上旬に送付される納税通知書をご確認ください。

【お問合せ】 住民福祉課 税務係 担当：横浜
国保係 担当：金沢

松くい虫およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。

平成25年および平成27年に、深浦町でクロマツの松くい虫被害が立て続けに確認されました。

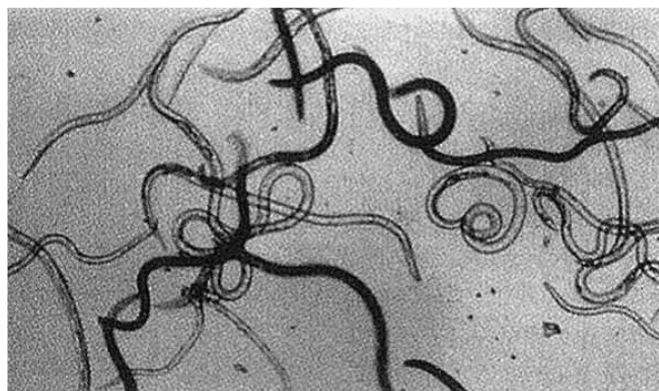
また、ナラ枯れ被害は小さな昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

もし、これらの被害が県内にまん延すると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

松くい虫やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。

自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れている、あるいは枯れかかっているマツやナラ類を見つけたときは、役場産業建設課または下北地域県民局地域農林水産部林業振興課、森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継いでいくため、ご協力をお願いします。



【お問合せ】 役場産業建設課 ☎38-2111
下北地域県民局林業振興課 ☎22-6855
下北地方森林組合 ☎22-1041